



永田ひとみ 後藤まどか 細谷優子
坂和章平弁護士 坂和宏展弁護士

(平成28年11月2日撮影)



『シネマ38』の表紙に注目!

2015年9月の直腸ガン手術を克服し、翌2016年5月15日には北海道の桂ゴルフ倶楽部に勇姿を! その華麗なるフォーム(?)に注目!

新年明けましておめでとうございます!

- 1) 7月10日の参議院議員選挙で自公が圧勝! 改憲勢力が3分の2を超え、憲法改正が現実のテーマになったが、その可否は? その道のりは? 安倍首相は①大胆な金融政策②機動的な財政政策③成長戦略という「3本の矢」によって経済成長を目指すアベノミクスを全面に押し出し、憲法改正には慎重姿勢だが、憲法改正は悲願だからその動きを注視したい。他方、天皇陛下が直接生前退位の意向を示すという異例の事態を受けて急速その議論が始まったが、皇室典範の改正は容易ではない。早急な国民の合意形成はホントにできるのだろうか?
- 2) 7月31日の東京都知事選挙で小池百合子氏が当選! 8月のリオ五輪で史上最多のメダル41個を獲得! 日本の夏はそんな話題に湧いたが、世界に目を向けると①ロシアの軍事力によるクリミア併合、②IS(イスラム国)によるイラクへの侵攻と国家樹立宣言、これに対抗する有志連合の結成、③シリアでのシリア政府軍(アサド政権)と反政府軍との内戦の勃発とその拡大(これは前者を支援するロシアのプーチン大統領と後者を支援する米国のオバマ大統領との対立)等々、日本人にはわかりにくい問題(紛争・戦争)が次々と。さらに6月23日のイギリスの欧州連合(EU)離脱の是非を問う国民投票で示された「離脱」の結論には、世界中が愕然! そして11月になると、注目は米国の大統領選挙一色に。
- 3) 他方、中国では反腐敗運動を進め、薄熙来・周永康・令計画・郭伯雄・徐才厚らの政敵(?)を次々と追い落とした習近平総書記(国家主席)が、10月の6中全会(党中央委員会第6回全体会議)で遂に自らを毛沢東、鄧小平、江沢民に続いて、党指導者として別格の存在であることを意味する「核心」と位置づけた。2018年の党大会で2期目を迎える習体制は更なる独裁色を強める可能性が高く、ひょとして人民元の紙幣の顔が毛沢東から習近平に切り換わるのでは?とされているほどだ。せっかくオランダ・ハーグの仲裁裁判所で中国が境界と主張する「九段線」には国際法上の根拠がないとする判決を勝ち取ったフィリピンだったが、ドゥテルテ新大統領が中国寄りの奇妙な言動を示す中、中国の南シナ海への進出は止まらないだろう。さて、日本はそんな中国と

どう付き合えばいいの?

- 4) 長丁場の米国の大統領選挙は、民主党本命のヒラリー・クリントンと、元々は共和党の泡沫候補だったドナルド・トランプが11月8日に激突! 「メキシコ国境に壁を造れ」等の過激発言に米国の大手メディアの多くがヒラリー支持となり、「嫌われ者同士の対決」の事前予想もヒラリー有利だったが、いざ蓋を開けてみるとビックリ! 投票総数ではヒラリーが少し上回ったが、選挙人獲得数では306人vs232人とトランプが圧勝! コリヤ一体ナニ? 世紀の番狂わせだ。ところが、翌日株価が約千円下げたかと思うと、トランプの意外に冷静な演説に世界がひと安心。その後株価は一気に回復し、ドル高円安傾向が続いたからわからないものだ。
- 5) トランプの演説を聞くまでもなく、もはや米国が世界唯一の超大国でないことは明らか。しかし日米安保条約の重要性や東南アジアにおける米国の戦略的位置づけは不変だから、11月18日の安倍・トランプ会談では日本の主張をしっかりとぶつけ、相互理解を深めたい。あれほどボロクソに言っていたオバマ大統領も円滑な政権移行に最大限の協力を約束し、1月20日の就任式に向けて政権移行チームは人事と政策づくりに大わらわだが、さてその全貌は如何に? トランプ大統領の良し悪しは別として、日本はこれまでのような建前論、観念論、小手先論ではダメ。すべての課題に現実論で立ち向かうという「超変革」が不可欠だ。一時期は12月15日の安倍・プーチン会談における「北方領土問題での何らかの前進」という果実を得て、衆議院解散=総選挙というシナリオが描かれたが、今はそれは到底無理。世界と共にトランプ大統領の一挙手一投足を固唾を呑んで見守りながら、日本のスタンスをしっかりと固めたい。今年はこれまでに以上に自立的な思考が要請される日本丸の進路に注視しつつ、皆様のご健勝を心から願っています。

2017(平成29)年元旦(16年11月18日記)

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

1 弁護士業務

1) わが事務所の特徴は再開発関連の相談や事件が多いこと。これはまちづくりをライフワークとして30年以上実践しつつ研究を重ねてきた成果だが、その活動範囲は今や全国に広がっている。平成28年3月に実施された徳島市の市長選挙で再開発を推進してきた市長が敗れ、その白紙撤回を掲げた候補が当選！新市長は公約通り、再開発は白紙撤回し、補助金は支給しないと宣言し、既に確定していた権利変換計画を不認可（処分）としたから、さあ大変。そんなドタキャンは許されるの？突然宙ぶらりんにされた地権者一人一人の権利はどうなるの？（再開発ビルの床ももらえず、転出金ももらえないまま放置？）再開発に代わるまちづくり案はあるの？再開発の構想中や事業計画段階での白紙撤回の例はあるが、権利変換計画が確定している段階での、トップの交代による（何の見通しもないままの）180度の方向転換は前代未聞だ。しかして、私たちはトピックス1のとおり、訴訟を提起！

2) 草津市の北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業は、平成28年1月20日の組合設立認可後、8月から9月にかけて権利変換計画の縦覧手続を完了し、権利変換計画の認可に向けた手続が進んでいる。

3) 再開発会社方式で進めている和歌山市の友田町四丁目第一種市街地再開発事業は、10月25日付で事業計画等の施行の認可を得たため、地権者対応等を進めながら権利変換計画中だ。

4) 岐阜市の岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業では、一部地権者が申し立てた宅地等の価額に関する裁判について、収用委員会で組合側の主張を全面的に認める判決を獲得。再開発事業そのものは平成28年3月に工事に着手しており、現在建築工事が進んでいる。

5) 昨年10月突然相談を受けたのが、札幌駅北口「北8西1」地区再開発。都市計画決定を終え、準備組合から本組合設立認可に向けた手続中だが、いろいろと問題があるらしい。そこで、まずは北海道への出張と日程を合わせて12月2日に札幌で勉強会を開くことに。膨大な資料を読み込み論点の整理はバッチリだが、どこでも問題は地権者やデベロッパーたちの理解度と熱意。さて、タププリ時間をかけて打ち合わせをした後、具体的な方向性が出てくるだろうか？

6) 吹田市桃山台5丁目の開発許可をめぐるデベロッパーから受任した事件は、新御堂筋との接続道路を確保するため、市の公園の一部を削って道路にし、そのかわりに開発用地から公園敷地を提供してより広い公園にする方向で、平成28年8月に就任した池田副市長との協議が進行中。都計法29条の開発許可は条文だけを読めば仕組みは簡単だが、実際に開発許可を取得するためのハードルの高さを実感しているところだ。都市計画道路として整備できないかの議論も含めて、当方は公園の整備や保育園の設置など吹田市民全体にとってメリットのあるプランを強調しながら市に提案しているため、市の前向きな対応を期待したい。

7) 西天満町連合会の代理人として申し立てていた若松浜公園の調停事件は、平成28年7月14日相手方事業者との間で調停が成立した。その骨子は、①事業者は公園で営むレストランの営業について地元住民に

迷惑をかけず、地元住民の公園敷地の利用を妨げない、②3メートル幅の河川管理用通路を確保する、③公園に置かれているイス・テーブルはレストラン利用者以外の人も自由に利用できる旨の看板を設置する等だ。既に公園には看板が設置されているので、西天満界隈の方はご覧になったかもしれない。本件は、西天満という地元で事務所を構える住民兼弁護士として活動した成果として地元の環境を守ることに貢献でき、非常に意義のある事件だ。但し、実際の公園の利用状況については今もなおトラブルが多いため、今後も継続的に看視していく必要がある。

8) 苫小牧での離婚を巡る事件については、離婚請求の裁判が提起されないままズルズルと時間のみが過ぎていくため、当方から「離婚請求権不存在確認請求訴訟」を家裁の苫小牧支部に提起した。相手方の反論は予想どおり「訴えの利益がない」というもの。家裁の裁判官は論点自体には一定の興味を示し、「訴えの利益があると判断できれば中間判決になる」と言ってくれたが、結果は残念ながら、訴え却下の終局判決だった。そのため当方は札幌高裁に控訴。第1回期日は12月1日に開かれるので、その展開に注目している。

2 出版関係

1) 新日本法規の加除式本、①『わかりやすい都市計画法の手引』は、昨年10月から今年1月の追録発行に向けて鋭意作業中。都市計画法自体に大きな改正はないが、都市再開発法の平成28年改正で創設された「個別利用区制度」や都市再生特別措置法の平成26年改正による立地適正化計画と都市機能誘導区域、居住誘導区域の創設など重要なネタはたくさんある。②『問答式 土地区画整理の法律実務』は、平成28年7月の名古屋での編集会議を経て、「個別利用区制度」に関する新設問の他、新設3問、都市再生特別措置法の平成16年改正から平成26年改正に関する設問の構成見直しに伴う補正等の原稿を執筆し、平成28年11月と12月に追録が発行された。③『Q&A 災害をめぐる法律と税務』は、平成28年熊本地震への大規模災害復興法の初適用に関する新設問の他、新設11問、その他の補正28問の原稿を執筆し、平成28年10月と11月に追録が発行された。

2) 学芸出版社の『まちづくりの法律がわかる本』（仮称）は、限られたページ数の中でどのような構成にするかに悩んだが、全体の構成をほぼ確定。今年の春から夏頃の出版を目指して精力的に執筆中だ。

3) 民事法研究会の『都市計画法の読み解き方』（仮称）は執筆を一時中断していたが、新たに「コンメンタール方式」から坂和流の「読み解き方」に全構成を変更。『建築基準法の読み解き方』とのセットで売り出す方針だ。方針さえ決まればあとは書くだけ。担当者と調整しながら、今年中の完成を目指したい。

3 講演

7月23日（土）に茨木市の分譲マンションセミナーで『改正マンション標準管理規約のポイントとマンショントラブル対処法』と題する講演を行った。これは、高齢化等を背景とした管理組合の担い手不足等の問題に対応するため、昨年3月にマンション管理の適正化に関する指針と標準管理規約が改正されたことに伴うものだが、近時いつも私が強調している「マンシ

「マンション管理は民主主義の学校」の意義が強まっている。今回の改正で、従来は議決権は一戸毎に一票だったが、上層階は10億円、下層階は1億円というタワーマンションが登場する中、価額によって議決権に差異を設けることが可能になった。日本国民の投票権は男女を問わず18歳以上は平等に一人一票だが、考えてみれば女性に投票権が与えられたのは戦後からだし、男だって昔は高額納税者だけにしか投票権はなかった。そんなことを考えると、今回の標準管理規約の改正は時代に逆行？いやいや、これはマンション管理に限定して選択肢を広げたものだからOK？さらに、マンション管理（の役員）を外部の専門家に委ねるのは仕方なし？それとも自治の放棄？技術的な各種改正以上にそんな根源的な問題意識を持ち、深めることが大切だ。

4 事務所体制

超少数精鋭の事務所体制は不変。バイト的な人材は活用しているが、次の核となる人材が不可欠なので常に募集中。法科大学院崩れ（？）が続々と誕生している時代状況下、我と思わん人があれば是非応募を！

5 中国関連

李淵博氏を社長とする『在日本』の事務所をコートビル2階に開設。既販書の評判は上々だ。毛丹青先生の指導の下、良き連携を保ちながら共に前進したい。

6 映画関連

平成29年もおおさかシネマフェスティバルの開催が決定し、コートビル4階を事務局に。11月24日の会議を手始めに、今年も結束していきたい。

7 健康問題

直腸ガンに続いて胃ガンを手術！その顛末はトピックス2、3のとおり。滑り込みセーフの人生に感謝！

トピックス1 徳島地裁へ「権利変換計画不認可処分の取消訴訟」を提起（8/26）。その意義と展望

1) 8月26日、徳島市の新町西地区の再開発で、市を被告として「権利変換計画の不認可」の取消しと認可の義務付けを求める訴訟を徳島地裁に提起した。都市計画決定—事業計画認可（組合設立認可）—権利変換計画認可と続く再開発事業の一連の手續における最後の土壇場での不認可は、3月の選挙で再開発の白紙撤回を公約に掲げた新市長が誕生したためだ。しかし、新しい音楽ホール建設を主目的とした実質的な市の再開発事業に協力してきた地権者にとって、新市長による何の代替案もないまま、突然の方針転換は無茶苦茶。認可権者にそこまでの裁量権がないことは法的に明らかだから裁判での勝算は充分だと考えている。

2) 10月14日の第1回期日では原告・被告双方が訴状と答弁書を陳述し、次回12月19日までに被告の主張が提出されるが、原告は争点を絞り込み早期判決を目指している。提訴の様子は新聞・テレビで大きく報道されたが、それは、この事業が全市民から大きく注目されているとともに、「権利変換計画の不認可に

対する取消訴訟」は日本初の事例だからだ。

3) 「代替案はある」と強弁した遠藤新市長は急遽9月30日に有識者を集めて「中心市街地活性化推進本部」を発足させ、「中心市街地活性化」（10人）と「音楽・芸術ホール整理推進」（11人）について11月末までに再開発の代替案等を提出することになった。しかし11月15日に提出された有識者会議提言書は「市方針不明 議論深まらず」「丸投げに委員不満」「地元抜き 地権者も怒り」「要望を網羅しただけ」と酷評されている。私に言わせれば、そりゃ当たり前。10年も20年も議論して再開発がベストとされ、権利変換計画認可段階までやっと進んだものを、突然白紙撤回などできるはずがないことは明らかだ。

4) 選挙中派手な言動を集めたトランプ候補も、当選すれば現実路線に修正している。新市長もそれを見習って公約の修正や撤回を恐れず、実現可能なまちづくり政策（＝元の再開発案）を目指すべきだ。本訴訟で画期的判決の獲得を目指したい。

2年半ぶりに26期司法修習1組クラス会を開催！（9/24）（写真は5頁中段）

1) 9月24日（土）東京で山浦善樹最高裁判事が定年退官した慰労会を兼ねてクラス会を開催。1972～74年まで50名で構成した1組で、22名が出席した（8名は既に逝去）。1組の自慢は山浦氏だけでなく現在の最高裁長官である寺田逸郎氏も同じクラスで定年まであと1年半の在職予定になっていること。1つのクラスから2人の最高裁判事を送り出したのは26期の1組だけで、前代未聞の快挙だ。

2) クラス会の中心は一人一人の近況報告。42年前に司法修習生としてこの1組に集まった時も一人一人

自己紹介をやったし、寮に入っても、現地修習でさまざまな弁護士事務所、裁判所、検察庁に散っても、それぞれの場で私たちは毎回自己紹介をし近況報告をくり返してきた。したがって、近況報告はお手のものだが、42年も経つとそのテーマが①健康②孫③年金④趣味に集中してくるのはやむをえない。

3) 記念撮影の後は、2次会でも思い出話や現在の法曹界の置かれた状況について議論の花が咲いた。次回は寺田長官の退官を兼ねたクラス会の開催を約束に別れたが、それまで全員健康で仕事を続けたいものだ。

昼は筑波海軍航空隊記念館など、夜は浅草花やしきを見学（10/2）（写真は5頁下段）

1) 2013年12月に公開された百田尚樹原作の映画『永遠の0』は大ヒット！それに伴ってロケ地に使われた筑波海軍航空隊記念館が注目を集め、『筑波海軍航空隊』も15年に公開された。16年10月2日、縁あってやっと①筑波海軍航空隊記念館②霞ヶ浦ふれあいランド③予科練平和記念館を友人の車に乗って見

学。快晴の秋空の下、あらためて若き特攻隊員たちの心に熱い思いを馳せることができた（写真①～③）。

2) 夜は浅草に泊まり、浅草花やしきを散策。浅草は何度来ても面白い。渥美清やビートたけしは子供の頃ここでどんな遊びと勉強を？次はフーテンの寅さんで有名な葛飾柴又まで足を伸ばしたい（写真④～⑦）。

都島町内会の花見
(4/2)



事務所から3分だったマンションの最上階から、都島本通3丁目3番21号の3階建ての戸建てに引っ越してちょうど1年。電動機付自転車での通勤が定着し、隣近所の人達と少しずつ親しくなっていく中、西天満の町内会とは別に、都島区の町内会のお花見大会に初参加。自宅すぐ近くには大きな公園が2つあり、その1つの美しく咲いた桜の前でハイ、ポーズ！

帝国ホテルフィットネス有志懇親会(9/29)

引っ越しと同時に家内も一緒に入会した帝国ホテルのフィットネスクラブは、運動に水泳にサウナにほぼ毎日活用。そんな中、9月29日(木)帝国ホテルフィットネスクラブ有志懇親会が開催。10名の参加者が1人ずつ近況報告をした後、いくつかのテーマについて「そこまで言って委員会」方式(?)で議論。いい人的交流といい勉強を、これからも続けたい。



オービック運動会
(10/16)



快晴の秋空の下、私が監査役を務めている株式会社オービックの大阪での運動会に参加！大人気の「太陽の塔」を前にハイポーズ！2025年に開催されるかもしれない二度目の大阪万博にも大いに期待！

近畿交通共済と自宅で恒例のバーベキュー大会(7/29)

都島区への引っ越し以降恒例となった、近畿交通共済の職員との夏のバーベキュー大会を屋上で開催。今年も北海道直送のジンギスカンに舌つづみをうち、暗くなると1階パーティールームへ。固い挨拶なしでの食べ放題、飲み放題、しゃべり放題に慣れた参加者は、今回もゆっくり、タププリと楽しんだ。次回は新年会で！



①屋上で、まずは記念写真を1枚



②時間が経つと、みんなノリノリ状態に！



③1階パーティールームに全員集合！

国立国際美術館「始皇帝と大兵馬俑」(8/28)

8月28日(日)、中之島にある国立国際美術館で開催中の「始皇帝と大兵馬俑」をゆっくり見学。15年前に陝西省西安郊外の兵馬俑博物館(1~3号坑、銅車馬館)で見たスケール感には程遠いが、日本流の説明はさすがに丁寧でよくできている。百聞は一見に如かず。こりやお薦め！同時に再度の西安旅行への強い思いも・・・。



①西安の兵馬俑はこんなにもすごい！



②美術館の出口を飾る数体の兵馬俑と並んで



③美術館の出口に並ぶ数十体の兵馬俑の前で

毛先生、李くんたちと『在日本』メンバーの北陸への取材旅行打ち合わせ（7/13）



毛丹青先生、李くんらと会食「轟屋HEP通り店」（8/3）



劉茜懿、山田将治、王淑敏と会食「北海道八重洲店」（9/3）



26期1組クラス会（9/24）



1972年当時50名だった26期1組の44年後のクラス会への参加者は全国から22名！



東京のマチ弁（街の弁護士）から最高裁判事に。そして70歳の定年後には再びマチ弁に！産経新聞2016年8月の「話の肖像画」で1週間連載された司法修習26期1組の山浦善樹氏は私のクラスメイトだ。「やっぱり弁護士が面白い」と語る彼の言葉に私も同感！こんなすばらしいクラスメイトを持てたことに感謝！修習生として23歳で東京に乗り込んだ私としては、更に45周年、50周年を目指して第一線での活動を続けたい。

昼は筑波海軍航空隊記念館など、夜は浅草花やしきを見学（10/2）



①この映画は必見！



②この施設にもっと脚光を！



③このゼロ戦をどう考える？



④浅草花やしき通り 入口



⑤忍者のポスター



⑥浅草花やしき 浅草門



⑦手裏剣道場

トピックス2 直腸ガン克服の1年を振り返る！新しい人生の再出発を！

1) 2016年の正月は、15年9月に大阪市立総合医療センターで直腸ガンの切除手術をし、(仮)人工肛門(ストーマ)生活を余儀なくされていた中、ストーマ閉鎖の可否をめぐる闘いから始まった。直腸ガン切除に伴うストーマの形成とそれに伴うパウチ生活のしんどさは経験者にしかわからないだろう。私の恐怖は、その閉鎖ができず永久人工肛門(身体障害者4級に相当)を余儀なくされること。「渡哲也は人工肛門らしい」「パウチをつけたままゴルフをしている人もいる」と慰められても、それで納得できる問題ではない。

2) 友人たちの紹介でA病院のa医師、B病院のb医師を訪れセカンド(サード)オピニオンを聞く中、2月中旬埼玉県にあるさいたま新開橋クリニックに入院し、吻合不全によって生じている狭窄した肛門の拡張手術を実施。その見通しは不明確だったが、ストーマ閉鎖のためにはこれは不可欠。そして遂に3月中旬、医療センターでストーマ閉鎖手術を受け、経過観察に入った。ガンの切除に伴って肛門括約筋も切除してい

るため、「じゃじゃ漏れ」状態になる排便をどうやってコントロール？それがストーマ閉鎖後の最大のテーマになった。最悪の場合それができず再びストーマに戻る選択もあるが、半年~1年で落ち着くケースが多いそうだ。しかして、私の場合は？

3) 腸の消化に良い食べ物は？悪い食べ物は？他方、食べなければ便は出ない。絶食療法もあるほどだ。朝・昼はヨーグルト、バナナにサラダ、パン一切れ、夕食はキムチ鍋。そんな生活が始まったが、これが意外に快調。それでも体重は減らず増加気味なのは、栄養がうまく吸収されている証拠だ。半年を経過した頃にはほぼ排便はコントロールでき、帝国ホテルのフィットネスでは週一度の60分走、ストレッチ、ウエイトができるまでに回復した。3カ月毎の検査では心配した転移がないことも確認済だ。「神サマ」への感謝の意味で酒は断ったが、週1回程度の会食はOK。手術前とは異なる規則正しい生活と新たな人生観の下で、今後の弁護士人生を全うしたい。

トピックス3 新たに胃ガンを発見！11月7日に手術！14日退院、仕事に復帰！

1) トピックス1の原稿を確定させた後の10月7日と17日に大阪市立総合医療センターで胃の内視鏡検査を受けた結果、何と胃ガンを発見！大きさは2cm弱だったが、深達度が1-Bレベルであったため内視鏡による切除は無理と判断され、胃の幽門部(下部)3分の2を切除する定型手術を受けることに。どうせなら早くと11月7日に医療センターで受けた手術は無事成功。2週間の入院予定は想定以上に縮まり、14日には退院、15日には弁護士業務に復帰できた。痛みもなく、自転車もOK、サウナも全く問題なしだ。

2) 前述のように、既に食事の量を大幅に少なくして

いたため、胃の3分の2を切除しても食生活と日常生活への影響は少ないはず。そんな楽観的な予想どおり、適正な食事量に対応して私の胃腸は順調に働いてくれている。胃ガン切除手術後の最大のテーマは「よく噛み、少量ずつ、時間をかけて」だが、この食事療法の鉄則さえ守れば今後も何も問題はなさそうだ。

3) 本来の弁護士業務はもとより、再開発関連事件での遠方の裁判所への出張や毎月東京で開催される役員会への監査役としての出席、そして映画鑑賞とその評論書き等を従来通り続ける気力は全く衰えていないので、ご心配なく。

坂和宏展弁護士の昨年の総括と2017年に向けての抱負・決意

1) 近況(子育て)

早いもので、子どもが1歳の誕生日を迎えました。寝返りができ、ハイハイができ、つかまり立ちができ、と新しいことができるたびに喜び、顔が赤い、熱がある、と何かあるたびにバタバタと騒ぎ、忙しい毎日を過ごしています。そこで気づいたのは、子どもの健康もさることながら、親自身の健康がとても大切だということです。当たり前ですが、小さい子どもは1人では何もできないため、親が体調を崩すと自分だけでなく子どもの面倒をみるのも難しくなり、どうしようかと大騒ぎになります。こういう時に柔軟に対応できる職住接近のありがたみを感じるとともに、もし親が1人で何の支援もなく子どもを育てていたらどれほど大変かと実感します。そんな我が家の保育園探し=「保活」は新年度が近づいてよいよ大詰めです。昨年話題を呼んだ匿名ブログ「保育園落ちた、日本死ね」に共感することも多々ありつつ、今年も子どもの成長を見守っていきたいと思います。

2) 弁護士業務

2016年は、大がかりな事件で調停が成立したり、提訴したり、複数の専門家証人を含む証人尋問をしたりと大型案件の処理が目立った1年でした。もちろん

その間に通常の訴訟、示談事件も多数並行しています。事件の「難易度」は事件の「大小」と必ずしも一致しませんが、やはり大きな「ヤマ場」が続くと緊張とともに充実感は格別です。2017年に「ヤマ場」を迎える見込みの事件も複数あり、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っています。

3) 大学での講義

2017年も大阪経済法科大学での民事執行・保全法、倒産処理法の講義を引き続いてお引き受けしたため、これで5年間大学で教えることとなります。昨今は大学でも「学生が教員を評価する」ことが一般的ですが、そうした中で継続的に依頼していただけたのは、私の講義を選択した学生さんから一定の評価をもらっているということなので(しかも、単位認定が甘いわけでもないのに)、ありがたいと思います。

4) 2017年の目標

昨年10月で弁護士登録から10周年という節目を迎え、いわゆる「若手」と言われる時期を完全に終えました。今年は「中堅1年目」ということで、改めて初心を忘れず、原点を見つめながら丁寧に事件を処理していくことを心がけたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

映画評論家『SHOW-HEY』の部屋～2016年の問題提起作の紹介

11月の大統領選挙で、あっと驚くトランプ氏が当選！マスコミは当初これを「想定外」としたが、ホントは既成秩序への不平・不満・怒りの大きさや変化を望む声の大きさを大手メディアが適正に把握できていなかったためであることが、少しずつ判明中だ。しかして、『シン・ゴジラ』はもとより、『カルテル・ランド』や『帰ってきたヒトラー』の警鐘を今更ながらどう理解？他方、天皇陛下の生前退位（譲位）が焦眉の課題となっている今、昭和の終わりに起きた『64—ロクヨン—』の再検証も不可欠だ。

①『シン・ゴジラ』（日本映画）

（2016年7月31日鑑賞）

脚本・編集・総監督：庵野秀明 監督・特技監督：樋口真嗣 出演：長谷川博己 竹野内豊 石原さとみ 高良健吾 大杉漣 柄本明 他
1）2016年の夏最大の話題作がコレ！シン・ゴジラの勇姿は初代ゴジラとよく似ているが、こちらは進化し形態が変わるのがミソ。初代ゴジラ退治には芹沢博士のオキシジェン・デストロイヤーが有効だったが、シン・ゴジラに対する血液凝固剤経口投与作戦とは？わが国の災害法制、安ボ法制、危機管理体制は？憲法の緊急事態条項の必要性は？阪神・淡路大震災、東日本大震災で露呈したそれらの欠点を持ったままで、「ゴジラ危機」に対応できるの？内閣官房副長官として40歳代での総理を目指す主人公をはじめとする、意欲満々かつ自信満々の若手政治家たちの危機管理能力を見れば、まだまだ日本は大丈夫？
2）かつての防衛大臣・小池百合子氏が東京都知事に就任し、第3次安倍第2次改造内閣で稲田朋美防衛大臣が登場したが、11月の米国大統領選挙では「ガラスの天井」は破れず、あっと驚くトランプ大統領が誕生！日米安保条約に基づく同盟関係は不変？それとも駐日米軍の費用負担を含め何らかの変化が生じるの？シン・ゴジラ登場以上のハプニングに、日本はそして日本人はどう対応するの？それをしっかり考えなければ！

②『64—ロクヨン—前編・後編』（日本映画）

（2016年6月19日鑑賞）

監督：瀬々敬久 原作：横山秀夫『64（ロクヨン）』（文春文庫刊）
出演：佐藤浩市 永瀬正敏 椎名桔平 滝藤賢一 他
1）横山秀夫の大ヒット原作が、前編と後編の2部構成で映画に！これを「ロクヨン」と読める人や昭和64年はわずか7日間だけだったことを知っている人はどれくらい？誘拐事件の解明や犯人逮捕は至難のワザだが、「64」の捜査も時効直前になっても進展なし。かつての追尾班で今は広報室長になっている佐藤浩市扮する三上は、「未だ昭和64年に取り残されている」男に対して、いかに迫っていくの？本作を観れば、広報室vs記者クラブの対立の他、警務部vs刑事部、キャリア組vsノンキャリア組の対立等、警察のヤミの部分の観察は十分。さらに、「幸田メモ」の問題点もバッチリだ。しかし、そのヤミの部分はどうすれば解明できるの？そんな中、ロクヨンそっくりの誘拐事件の勃発にはビックリだが、これが前編のラストとなり、後編のテーマに繋がっていくことに。

2）スマホ世代には縁のない公衆電話ボックスやテレホンカードは昭和の風物詩。後編の舞台の一つはそれになる。電話ボックスの中で、14年間プッシュボタンを押し続けた男の執念とは？後編の注目点は、佐藤浩市vs永瀬正敏、三浦友和、緒形直人が織りなす中年男同士の「対決」とそこに見る人間ドラマ。若者受けを狙った作品が目立つ昨今、この重厚さは貴重だ。犯罪ミステリーのスリリングな展開とあっと驚く結末は一級品だが、原作とは違うバージョンにしたことと賛否は分かれるところ。さて、あなたはこの結末をどう評価？

④『カルテル・ランド』（メキシコ、アメリカ映画）

（2016年5月22日鑑賞）

監督・製作・撮影・編集：マシュー・ハイネマン 製作総指揮：キャスリン・ビグロー 出演：ホセ・マヌエル・ミレス 他
1）メキシコ麻薬戦争と自警団の実態に迫った本作のドキュメント性はすごい。まずは、ハイネマン監督が命懸けで迫った、麻薬カルテルvs自警団の闘争に注目！次に「正義の味方」と思われていた自警団内部の腐敗ぶりや内部の権力闘争の実態に注目！続いて、自警団の正当性は？という本質的問題に切り込み、メキシコ麻薬戦争の本質をじっくり考えたい。そこではきっと、日本のマスコミが垂れ流すようなキレイごとでは割り切れない、人間や社会のワルの実態が見えてくるはずだ。
2）本作を観れば「メキシコに壁を！」と叫んだトランプ候補の主張にも納得？となるか否かは別として、本作でメキシコ麻薬戦争の実態を知った上で、その是非をしっかりと検証したい。

⑤『帰ってきたヒトラー』（ドイツ映画）

（2016年6月18日鑑賞）

監督：デヴィッド・ヴェンド 原作：ティムール・ヴェルメシュ『帰ってきたヒトラー』（河出文庫刊） 出演：オリヴァー・マッシュ 他
1）タイムスリップものは、荒唐無稽なストーリー展開の中でアイデアの奇抜さ、面白さを競う名作が多い。しかし、誰よりも現代に蘇ってほしくない人物ヒトラーのタイムスリップものなど所詮不可能！本作がそんな常識を覆せたのは、TV界に彗星の如く現れた「ヒトラーのそっくりさん」を「お笑い芸人」に設定したためだ。これなら国民はOKだが、本人がしゃべる（叫ぶ？）政治ネタは極めて真面目。さあ、現代のドイツ国民は彼のアピールをどう受け止めるの？
2）本作によってドイツ国民の民主主義の成熟度がわかったが、さて、トランプを選んだ米国民の民主主義の成熟度は？そして何よりもトランプは現代のヒトラー？



◆ 業務時間 ◆

平日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後3時

（業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。）

* 相談に来られる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。

* また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。

* お車で来られる方はアクセスマップ（車・タクシー用）を参照して下さい。

事務所のホームページ

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/sub1-3-2007chizu.pdf>

から印刷して下さい。お電話をいただきましたらFAXします。

弁護士兼映画評論家 坂和章平の出版物の紹介

<まちづくり本、法律書>

							
(96年5月)	(01年6月)	(03年9月)	(04年11月)	(05年4月)	(07年7月)	(08年4月)	(15年11月)

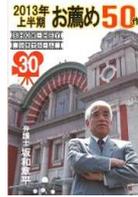
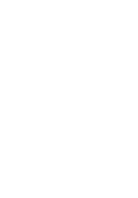
<実況中継シリーズ全4冊>

						
(03年7月)	(12年4月)	(00年7月)	(02年9月)	(04年6月)	(06年9月)	(04年5月)

<コラム、生き方、中国語本>

					
(05年8月)	(13年12月)	(10年3月)	(10年12月)	(09年8月)	(05年10月)

<『シネマルーム』シリーズ>

								
(12年12月)	(13年7月)	(13年12月)	(14年7月)	(14年12月)	(14年12月)	(15年7月)	(15年12月)	(16年7月)
								
(09年2月)	(09年5月)	(09年8月)	(09年12月)	(10年7月)	(10年12月)	(11年7月)	(11年12月)	(12年7月)
								
(07年2月)	(07年6月)	(07年10月)	(07年10月)	(08年2月)	(08年5月)	(08年6月)	(08年9月)	(08年10月)
								
(02年6月)	(03年8月)	(04年4月)	(04年11月)	(04年12月)	(05年5月)	(05年10月)	(06年2月)	(06年7月)
								
(02年6月)	(03年8月)	(04年4月)	(04年11月)	(04年12月)	(05年5月)	(05年10月)	(06年2月)	(06年7月)